

のプラス面は、障害者や、(イギリスでは) 10代のシングルマザーを、NEETの枠のなかに包摂できる点だという。これらの人々は、伝統的な意味での失業とは結び付けられず、「何もしていないinactive」として社会の縁辺に追いやられてきたのであるが、仕事に就くことが困難な人々として、社会的に認知されるようになった点は、NEET概念のプラスの効果だとする。

日本の近年の動向をみると、「ニート」に関するさまざまな混乱と間違った解釈が流布しながらも、若者自立塾やサポートステーションが開設されたことによって、仕事に就くことに困難を抱えている若者の実態が見えてきた。ひきこもりや、心身の障害や疾病、学校時代のいじめ経験、家庭の貧困や崩壊、ドメスティック・バイオレンス(DV)などから来る複合的困難を抱えた若者が少なくないことが、「ニート」という概念によって多少なりとも認識されるようになったことは、プラスの効果だといえるだろう。

### 3. 「ニート」を量的に把握する方法の問題：ライフコースの動態をみることが重要

「ニート」の実態が十分に理解しにくいのは、時間的経過のなかでの変化を掴んでいないことにも原因がある。「ニート」の状態に陥っている若者の多くは、就業・不就業の間を動いている。

先に紹介したファーロング氏は、NEETの測定にまつわる問題を指摘している。いつの時点で測定するかによって、数値に大きな違いがあるというのである。不安定でジグザグな移行をしている若者に焦点を当てるなら、時間の経過のなかでの動態に注目するべきだという指摘は重要である。イギリスの調査研究は、社会的排除に陥り易い若者は、無業、職業訓練、不安定な雇用の間を行きつ戻りつの、非線形な移行パターンを取っていることを明らかにしている。

ファーロング氏らはグラスゴーとその周辺の若者を対象にして、15歳から28~29歳までを追跡調査したスコットランド政府のデータを用いて、学校から仕事への移行の実態を検討している。そこでは、つぎの点が明らかにされている。若者のなかでもっとも不安定な雇用状態にあるのは、中断や進路の変化があり、累積して12ヶ月以上の失業期間があり、失業・転職・職業訓練が繰り返されている「非線形」の移行をしている若者である。具体的には、①補助金付の雇用、政府の就労支援プログラム(20%)、②失業(6%)、③家事(3%)、④その他、主に障がい者、長期の疾病(1%)というクラスターの若者が、学卒時以降に非線形の移行をしているという(ファーロング、カートメル、ピガート、「複雑化する若年層の移行プロセスをめぐる再考察；線形モデルと労働市場の変容～西スコットランドを事例に～」『教育』2004年12月号、2005年2月号)。不安定な移行をしている若者たちをみると、低位の社会

階層や、高失業地帯の若者が多く、移民二世が多く、心身の障害や疾患をもつ者も多いことが指摘されている。

無業状態にある若者のなかには、支援サービスの対象となって求職中の者もいれば、それが長期化して潜在化（求職活動をしない状態）した者もいる。また、時間軸で見れば、求職活動をしている時期（アクティブな状態）と、しない時期（インアクティブな状態）とが交錯しているのが実情である。

ひるがえって日本の実態をみると、ニートの状態にある若者の数の推計において、用いられるデータは一時点の横断調査であり、過去の職歴を聞いているものもあれば、複雑な経緯を聞くことはできないので、単純化した職歴パタンの把握にとどまっている。ニートの状態にある若者のなかには職歴のない者もいるが、むしろ何らかの職歴がありながら、離転職、失業、ニート状態を繰り返している方が一般的である。彼ら彼女らがなぜ、このようなジグザグで不安定な職歴を繰り返すのかを探っていく作業が必要なのである。

#### 第四節 ニート支援の方法とその課題

##### 1. 社会的認知度の向上と早期支援の必要性

ここでは若者自立塾、サポートステーションの支援活動の実態を振り返り、そこでの課題を整理してみよう。

支援には、発見－誘導－参加－出口の4つのステップがある。支援機関が広く認知されてはじめて、ニーズをもった若者に手を差し伸べることができるようになるが、2つの支援機関はまだ社会的認知度が低いため、いかにして利用者を拡大するかが課題となっている。とくに若者自立塾は入塾者の数で運営費が決まるため定員を満たさなければならないが、入塾者への支援をしていると次期入塾者を集める仕事には手が回らないというジレンマを抱えている。

サポートステーションは、地域の関係機関の連携体制の要となることに意義がある。しかし開設されたばかりで、今のところ若者自立塾以上に知られていない段階にある。関係機関の間でスムーズなリファーができるようになることが今後の課題である。

若者自立塾への問い合わせは9割近くが親（母親）からで、本人自身の問い合わせは少ない。親が入塾を決意してから、子どもが入塾するまでに相当な時間を必要としているのが実情である。このように、現状では親を通して子どもを支援機関に誘導する方法が効果を挙げている。各地で親セミナーが開催され、親の意識改革とエンパワーメントを通して、支援機関を

積極的に利用しようという気持ちに変わることが子どもの立ち直りのきっかけとなっている。このような過程において、家族がどのような困難を抱え、どのようなニーズをもっているかを見極め適切な支援をすることが必要とされている。

しかし、親を通した誘導には限界もある。第一に親の熱心さと行動力がない場合は放置されるであろう。これまで述べた通り、ニートの状態にある若者の家庭は、親に意識・情報・経済力が不足している例が少なくないと予想される。そのなかで親に依拠した支援は、その条件のない若者を見捨てることになりかねない。また親を通した誘導は、親の決意に時間がかかるためニートの状態が長引き年齢が高くなる傾向がある。早期支援開始のためには、問題の芽が生まれる学校段階で、教育委員会や学校と支援機関とが連携をとって早期介入することが何よりも有効である。また、学卒後も早期に発見できるネットワークシステムの構築が必要である。

若者自立塾を対象とした調査では、支援スタッフの8割近くが生活訓練、就労体験、職業訓練に高い評価を与えている。塾生対象調査では半数が無回答であるため判断は難しいが、回答した者の9割は自立塾の訓練に高い評価を与えている。生きにくさに苦しみ自立できない若者たちに有効な方策は、甘やかさずにびしびしと厳しく鍛える訓練ではない。支援の対象となる若者は、学校や家庭で制裁を受けていることが多い。したがってペナルティを伴う支援はダメージが大きく、すでに経験してきたペナルティの再現というネガティブな感覚を与えてしまう危険があることに留意すべきである。ペナルティを用いる場面でも、十分な配慮と気遣いが効果をあげている。若者と共に歩み、支援する大人がいることが、人間に対する安心と信頼を回復させ、それが自立への歩みを可能にしている。親から離れて生活することも明らかに有効だと指摘されている。立ち直った若者たちに共通するのは、自己有用感や自己肯定感を得たことが立ち直りのきっかけとなっていることである。そこに至るのに、支援スタッフとの日々のコミュニケーション、規則正しい生活と体を動かすことによる体力の回復、自然のなかでの労働、仲間との共同作業・労働体験、地域の大人たちとのふれあいが大いに役立っている。

子どもが困難を抱えている場合、親子共に社会的に孤立していることが多い。したがって若者本人に対してだけでなく、親へのセミナー、相談などを重視している機関も少なくない。親子関係の改善が子どもの立ち直りにつながることも指摘されている。

若者支援サービスの最終ゴールは仕事に就くことにある。しかしさまざまな困難を抱えている若者が、にわかに働けるようになるわけではない。彼ら・彼女らの状況を理解しながら受け入れてくれる職場を開拓する（出口）ことは極めて大きな課題となっている。誘導、支

援、支援後の就労という一連の流れは、ひとつの支援機関だけで充足できるものではない。すべてのプロセスで諸機関が連携することによってはじめて十分な効果を発揮することができる。

ニートの状態にある若者の背景・原因・ニーズは多様である。したがって支援のプログラムは各自の状態に応じたものであるほど効果があがっている。初期の的確な見立てにもとづく個別の支援プログラムが重要である。しかし若者支援サービスが開始されてから日が浅いため、多様なニーズに応じるだけのメニューは揃っていない。今後、地域における有機的な連携体制を作ることによって、多様なメニューが可能になるものとおもわれる。

今後の課題としては、高いスキルをもったパーソナルアドバイザーを養成・確保する必要がある。また、支援の対象となる若者の見立てとその後の評価、モニタリングをし、その情報をその後の支援関係者が共有することによって、むだのない的確な支援が可能になるものとおもわれる。

支援の概況を整理した結果から、いくつかの重要なポイントを整理してみることにする。

## 2. ニート状態を脱するための支援の今後のあり方

ニート状態にある若者は、単なる就職支援では、自立が難しい「職場適応能力」の不足している者が多く、コミュニケーションに苦手意識を持つ等の特徴を踏まえた自立支援が必要になっている。ニート状態を脱するために行われている効果的な支援には、いくつか共通するプロセスが見られた（第三章第二節）。これらをまとめると、①個々の状態を見立てた上での対応、②本人の状況に合わせた小さなステップを登る支援による自己評価の向上、③規則正しい生活習慣や仕事を継続するための基礎体力の確保、④コミュニケーションの苦手意識への対応、⑤就労体験を通じた社会への手応えの付与、⑥訓練修了後や就職後のアフターケアといったことが上げられる。

こうした効果的な支援をより拡大するための課題として、まず、支援側の人材における量的な拡大と質的な向上の両方が求められる。

量的な拡大として、支援を専任で行う者を拡大するとともに、就労体験時のサポートを担当するボランティアのように、地域のボランティアを幅広く募集し、活用していく試みも有効であろう。質的な向上のために、自立にいたる好事例や支援ノウハウの体系化や共有化を進め、全体の支援レベルを高めていく取組も重要である。

また、こうした人材の量的・質的な充実と併せ、若者自立塾のような合宿型の支援だけではなく、サポートステーション等において、通所による各種の効果的な支援プログラムを充実させていくことも必要であろう。

さらに、これまでの各章においても述べられているように、ニート状態にある若者の自立支援は、一過性の取組ではなく、継続的なフォローを必要とする場合が多く、こうした点も踏まえ、今後、さらに、市町村レベルにおける相談・支援拠点の拡大とこれらの支援拠点のネットワーク化が望まれる。

### 3. 諸機関が連携した支援ネットワークの構築

複雑な困難をかかえた若者に対しては、一支援機関で対処することは不可能であり、専門諸機関の連携体制が必要である。とくに、支援機関に足を運ばないような潜在的ニートの若者の発見と支援の開始のためには、このことがとくに必要なことと思われる。その点で、イギリスのNEET対策の仕組みには学ぶ点がある。

イギリスのコネクションズは、当初から関係諸機関のパートナーシップを標榜し、複合的困難をもつ若者に対してはマルチ・エージェンシーを望ましい支援方法としてきた。近年では、ゼロ歳から19歳の子ども・若者に対する学校、労働、福祉、保健医療、住宅などの一貫した連携システムを構築しようとしている。

つまずきは学卒後に始まるとは限らない。その芽は学校段階で始まっていることが少なくないことは、これまで述べた通りである。したがって早期に問題を発見し、適切な見立てによるサポート開始が有効な方法である。その点でもイギリスのコネクションズの手法は参考になる。対象が13歳から19歳と早く、学校段階でとくにリスクの高い生徒を、教師とコネクションズのパーソナルアドバイザーが協力して発見し、継続的にサポートを続け、学校を出る際には地域のコネクションズにつなげるのである。早期離学者がもっともニートになりやすいからである。

オーストラリアでは、2006年からユース・パスウェイズという若者支援プログラムが開始された。学校をドロップアウトしそうな13歳から19歳の青少年を関係機関が協力して早期に発見し、それぞれのニーズに合った支援を継続していくのである。彼らの抱えている諸困難を一緒になって乗り越え、ニート状態になることを防止するプログラムである。対象年齢人口に応じて、区域割りされ、民間セクターが国からの受託で活動をしている。たとえば、担当するソーシャルワーカーが毎月担当地区内の学校の先生たちと会合を開き、種々の理由から躓き、ドロップアウトしそうな生徒を積極的に引き受け、それぞれの状況に応じた支援を、関係機関と連携して進めている。

オーストラリアやイギリスに限らず、多くの先進国がニート状態になりそうなリスクのある青少年を、学校その他の諸機関と連携して、できるだけ早く発見し、情報提供、カウンセ

リング、ガイダンス、再教育や職業訓練を経て、自立に至るまでの長期継続的なサポートの仕組みを持ち始めている。仕事に就くのに失敗する芽は10代か、それより早期にあることが多い。その時期の適切な教育環境や支援がなによりも重要で、日本のように20代あるいは30代になってからの支援では遅いのである。

日本の現状では1年間に8万人が中退をしている。また、通信制高校の離学者の多さ、定時制高校生の学校から仕事への移行の困難などの問題は、必ずしも、ニート対策のなかに位置づけられているとはいえない状態にある。教育委員会と労働行政機関との連携した取り組み、そして学校と地域若者支援機関との連携が極めて重要である。

こうした中で、若者の職業的自立のための支援ネットワークの中核を果たすべきサポートステーションにおいては、支援対象者にかかる情報を把握している機関や関係者からの情報提供や自立を促すための送り出し先機関との連携・ネットワークの構築が十分ではなく、今後、支援対象者の特性に応じたきめ細かな対応を図っていくために、これらの強化を図っていく必要がある。

#### 4. 困難を抱えた若者を早期に発見する雇用対策

対象者がニートであった期間は1年を上回る者が多数を占めている。日本では、学校にも仕事にも従事していない若者にとって、第三の選択肢は無いに等しい。欧州連合（EU）では1997年のルクセンブル雇用サミットで、若年者を6ヶ月以上失業状態で放置せずに、ニュースタートという訓練プログラムへと誘導することを申し合わせ、各国が具体的施策を講じてきた。スウェーデンの“若者保証”はその期間がより短く3ヶ月としている。このように、無業のまま放置せずに、「失業」へとシフトさせ、その後の相談支援や職業訓練プログラムを経て求職活動へと向かわせる施策を実施している国と、そのような施策がほとんどなかった日本では、無業・失業の実態が異なっている。日本のように若年失業に対する明確な政策をもたない状態にあっては、生計維持の責任のない若者は、失業者（定義：求職活動をしている無業者）ではなく無業者（「ニート」）になりやすい。とくに、高校中退者や高卒者の年齢からして、若者の過半数が働きはじめる20代中盤までは無業のまま放置されやすい。親を媒介にして、若者自立塾やサポートステーションに訪れる若者が多い現状では、親が積極的に動かないケースの場合は、放置されやすい。このような若者に対して、支援機関側からの積極的働きかけ（アウトリーチ）を強めていく必要がある。

また、支援期間の来所者に30歳を超える者が少なくないことは、彼らはその年齢にいたるこの二、三年まで若者を対象とする支援サービスが不在だったからではなかろうか。

## 第五節 長期的展望に立った「ニート」が生まれなかったための取組

ニートの状態にある若者に対しては緊急に支援が必要であるが、長期的展望に立って、ニート状態を作らない取組のポイントも見えてくる。それを列挙してみよう。

### (1) 対人関係が苦手という若者に必要なこと

第一点は、対人関係が苦手で学力の上でも苦手意識をもっている若者に対して、学校教育段階で「やれること」を発見する支援や、より具体性のある実学志向の教育を受ける機会が必要である。読み書きが苦手、速度の速い作業についていけない、わからないことを質問することができない、自信がない、自尊感情が低いために職場に適應できない若者に対して、「基礎的な読み書き訓練」「ゆっくり仕事をして自信を就ける経験の場」「質問することを学ぶ機会」などが教育段階できめ細かくケアされることが必要であろう。画一化された普通教育のあり方を変えることや、ハンディを補うことを重視した教育・訓練が求められる。

若者自立塾を卒業してまがりなりにも仕事に就いた若者（脱ニート者）へのインタビュー調査では、「仕事が難しくなさそう」「急がされない」「怒られない」職場だと感じたことが、現在の仕事をやってみようと思った理由だといっている。この認識はおそらく学校段階からもっていた感覚であり、「難しく、忙しく、厳しい」環境に適應しにくい彼ら・彼女らは、それまでの多くの挫折体験による低い自尊感情を内面化し、「生きていく」という意味の基本的欲求さえ希薄なまま成人に達した若者たちではなかろうか。「体力」と「規則正しい生活習慣」を持たず、「気持ちの流れるままのルーズな生活時間」を送っているのも、適應性の弱い彼ら・彼女らに手を差し伸べる存在がないまま放置された結果であるともいえる。適應性の弱さの核にあるのは、「人との関係作りの弱さ」、「ネットワークの狭さ」という特徴であるが、それは個人化する現代社会の負の側面を顕著に持ってしまった若者といえるのではないかと思われる。

若者が自立するためには、ヒューマン・ネットワークが必要であり、しっかりとした帰属意識、自尊感情、社会経験の蓄積が生きる力となる。若者自立塾終了後仕事を続けている若者インタビューの分析結果では、塾および周辺での道具的、情緒的サポートネットワークが仕事を続けている条件になっている。その条件を欠いたまま成長した若者たちは職業的自立を果たせないだけでなく、社会から疎外され、排除されてしまうのである。

## 2. 精神的問題や発達的問題を抱える場合

第二点は、何らかの精神的問題あるいは発達的問題を抱える若者の問題である。今回の調査で、若者自立塾スタッフの所見によれば、約27%が何らかの精神的な問題を抱えていた。また、今回の調査では把握されていないが、サポートステーションによってはこうした問題で医療への通院歴のある者が半数を超えている例もある。さらに、自立塾入所者の4分の1程度が、発達障害の疑いがあるとされている。こうした問題が原因で、すでに学校で適応の困難を経験し、社会に出てからは職場への適応が困難で長続きしない傾向がみられる。これらの問題を抱える若者の親の悩みは大きく、家族への支援は緊急の課題であるにもかかわらず、適切な専門機関がないことに大きな問題がある。適切な指導・訓練の方法が確立しているともいえない。知識のないまま適切とはいえない支援をし、支援者も対象者も共に苦しむという例も少なくない。

サポートステーションは、専門機関へとリファーする機能をもっているが、現状ではリファー先がない状態で抱え込むか、来所者が失望して来なくなることも少なくないというのが実態であろう。保健医療行政との連携が問われるところである。これらの若者に対する支援方法を開発するとともに、就労と福祉をセットにした支援の方法を見出していく必要があると思われる。

## 3. 孤立化・孤独化する環境が「ニート」を生む

第三点は、コミュニケーションが苦手と感じている若者が多いことで、この世代の成長過程が、日本社会の孤立化の進行と重なっていたことと密接に関係していることである。生活が便利になるなかで他人に頼らなくてもよくなり、他人に頼るすべや人とつながるすべが身に付かなかった青少年が、実社会へ出ても社会関係を作れず、自分の居場所を見つけることができない現象が、不安定な就労状態にある若者に濃厚にみられる。

人との関係を結ぶことの困難を抱えた若者の増加は、学校教育段階に明確に現れている。たとえば、全国大学生生活協同組合連合会（東京）が2006年秋に実施した学生調査では、相談相手が「いない」学生は19.6%で2001年以降最多だった。友達と面と向かって意思疎通する力が弱まり、対人関係に苦悩するケースが増えているという。大学を中退する原因もこうした傾向と密接に関係している。ニートの状態にある若者の中に中退者の割合が大きいことをみると、中退問題を軽視することはできない。こうした傾向は学生時代で終わらない。職業的自立の課題を達成すべき段階に、それが致命的な障害となっているのである。

長年、青少年の地域活動に貢献をし、若者自立塾も運営する小田原のNPO法人子ども生活文化協会代表の和田重宏氏は、より便利な時代に生まれ育った人たちほど孤立しているとし、「私が関わっている不登校やひきこもり・ニートの状態にある若者は、孤立化の影響をもっとも敏感に感じ取っている人たちで、実は時代の先頭を歩んでいる人たちだといえるのではないのでしょうか。彼らは便利になり孤立化が進んだ時代に生まれ、その環境の中で育ったわけですから、彼らより早く生まれた人たちのように「人と繋がりあうこと」は苦手でしょうし、わずらわしいと感じてしまいます。彼らにとっては、そう感じるのが普通なのです」と指摘する（「あやもよう」NPO法人子どもと生活文化協会2007年4月号）。しかも便利さが加速化しているから、孤立化の傾向は、年齢が下がれば下がるほど顕著になり、ニート状態を生み出す条件が拡大しているといえよう。

したがって、この問題は、労働市場の景気動向や雇用のあり方とはいったん切り離して論じる必要のある問題である。ひきこもりが日本で社会問題となり、近年は東アジアで広がっているのに対して、欧米諸国では認識されていないということは、逃げ込む家庭がある（親がそれを許してくれる）家族文化が背景にあるだけでなく、日本社会の孤立化・孤独化がそれだけ顕著だということの意味しているかもしれない。

#### 4. 中流層に焦点化したニート対策の限界

第四点は、困難な状態にあるが、若者自立塾やサポートステーションに来所しにくいと思われる若者が存在していることである。若者自立塾入所者の4分の1が低所得家庭の扱いを受けていて、決して少ない数ではない。しかし、経済的理由から入所に至らなかったケースもあるという。それに加えて、入塾者の多くが親を通して入塾を決意していることからみて、その条件のそろわない若者は、支援の埒外に放置されがちであろう。生活保護世帯の多い東京都足立若者サポートステーションは、生活保護世帯のニート状態のティーンエイジャーに対して家庭訪問支援をしている数少ない機関であるが、そこで扱っているケースをみると、貧困な家庭の子どもがニートになりやすい事情も見えてくる。職に就く前に学業のうえでのドロップアウト、貧困、家族崩壊、心身の障害や疾病を経験し、社会から断絶して生きている者がめずらしくない状態である。こうしたケースはアウトリーチの支援がなければ世間から見えない状態で放置されかねない。

日本でははじめから貧困や社会的排除層への視点が希薄なため、原因を「意欲のないこと」に求め、がんばればどうにかなるはずという前提で、軽症者を対象にした若年者対策が進められがちである。その結果、もっともサポートを必要としている若者には、有効性がない結果となりかねない。もっとも恵まれない若者層の貧困と社会的排除の固定化が進むことにな

らないような対策が求められる。

## 第六節 海外の経験から学ぶこと —欧州連合（EU）における社会的排除への取組—

複雑な問題を抱えて不安定な就業状況にあるだけでなく、社会関係においても脆弱性をもつ若者を、近年の欧州連合では〈社会的排除への取組み〉の中に位置づけようとしてきた。

社会的排除の概念は、社会経済的変容に伴って生じた新たな現象を把握する用語として登場し、1990年代になって、とくにEUにおいて急速に普及した。満足の行く仕事、あるいは仕事一般、所得、住宅、医療サービス、教育へのアクセスができない人々が増加し、社会的統合を脅かしていることに対する取組みの必要性が生じたからであった。社会的排除は、従来の貧困だけでなく、シンボルによる排除、社会的剥奪、主要な社会的制度への不完全な参加という実態を含む概念であった（アジット・S・バラ／フレデリック・ラペール共著『グローバル化と社会的排除』昭和堂、2005年）。

EUで社会的排除への関心が高まり、取組みが始まるのは1980年代末から90年代にかけてだったが、とくに1997年のアムステルダム条約において、欧州委員会が社会的排除と闘う実質的な権限をもつようになるなかで、より具体化するようになった。同年、イギリスの労働党政権が、首相に直接報告する義務を負う社会的排除対策室（Social Exclusion Unit）を内閣府の中に設立したことは、欧州の社会政策のパラダイムの変化を示すものであった。

このような流れの中で、若年者の失業や不安定雇用問題は、しだいに社会的排除social exclusionの問題として検討されるようになった。社会関係や人的関係を欠いた若者の構造的な問題として理解されるようになったのである。イギリスを例にとれば、社会的排除対策室が、社会から隔絶された若者への取組みを開始した。まず、全国調査が実施され、その結果が1999年にBridging the Gapと題して報告された。この報告によれば、毎年16歳～18歳の若者の約9%が学校にも雇用にも訓練にも就いていないNEET（Not in Education, Employment or Training）の状態にあり、しかもその層が固定化する傾向がみられるという<sup>1</sup>。

---

1 若者が社会的排除に結びつきやすい類型として次の10点が挙げられている。

①労働市場からの排除、②社会的孤立、③経済上、また制度や組織からの排除や低い資格レベル、④低い社会階層出身者、⑤労働市場に対する受身的態度、⑥不安定な経済状況、⑦社会的支援の少なさ、⑧制度的サポートの不在、⑨低い自己評価、⑩薬物依存や非行行動。

いっぽう、社会的排除の危険が少ない類型として次の9点が指摘されている。

①高い資格レベル、②労働市場での積極性、③安定した経済状況、④社会的サポート、⑤制度的サポート、⑥高い自己評価、⑦社会文化的活動への活発な参加、⑧家族への統合性が高いこと（例南欧）、⑨水面下の経済活動の存在（不安定な仕事への定着の危険はあるが、同時に、経験・社会的コンタクト、自己評価の維持に役立っている）。

このような類型化から、労働市場への統合だけでは、失業中の若者を社会的排除から守るのは不十分だと指摘されている。

概念としての社会的排除は、貧困や剥奪という概念のように、静止的な結果を対象とするよりは動的な過程を問題としている。したがって、NEETという概念に若者の生活実態を反映させるためには、ある程度長期的な分析をする必要がある。これについては、先に指摘した通りである。動的なアプローチで現実をみることによって、社会の周辺に追いやられる危険にさらされている若者を、ライフスタイルの選択の自由を行使している若者や、キャリアに関する選択肢の自由を探している若者から、区別することができるからである。

このような経過から各国は、社会的排除の状態にある若者を早期に発見して支援を開始し、社会のメインストリームへと再統合することに取り組むようになったのである。その際、主なターゲットは、NEETとならんで、10代の親、養護施設の子ども、家出した（家を追われた）若者とされている。一人前になるのに長期間を要する現代社会において、長期にわたって保護してくれる家庭（親）をもたない若者や、低学歴・貧困・心身の疾病や障害のために職に就けない若者が、最も脆弱な社会的排除のリスクを負った者と認識されている。EU諸国における位置づけと比較すると、日本ではニート問題の本質は、社会的排除のリスクを持つ、もっとも脆弱な若者の問題であるという認識が弱い。そのため、ニート対象のターゲットを絞りきれていないといわざるをえない。この問題が「親世代子世代への世代間連鎖」という悪循環に陥らないためにも、社会的取り組みの手を緩めるべきではない。

### **おわりに：景気が回復しても、残る問題は？**

景気が回復基調にある最近、若者問題は解消に向かうだろうという楽観論が出始めているが、楽観は許されない。バブル崩壊後の長期にわたる景気後退が起こった90年代半ば以後、企業は大規模な人員削減に走った。その後遺症は今もなお大きな傷になっている。ポストバブル世代（20代後半～30代半ば）をみれば、多数の安定した仕事に就けなかった若者はいうに及ばず、正規雇用で就職した者も、人材育成のルールに乗れていないだけでなく、同期が少なく近い年齢の上司や先輩も少ない環境に置かれている。いわば里程標のない状態で旅をしているような不安な状態に置かれている。

それより若い世代は、近年の好景気の売り手市場で入社したとはいえ、両世代には共通する特徴がある。それは、「組織を信じないこと」である。雇用不安を知っているため、いつ首になっても良いように転職など自分の市場価値を意識しながら仕事をしている。ところが技術的变化が激しい昨今、外部労働市場における市場価値という変わりやすい不安定なものを志向して取り組むことは、不安を増幅させる。「雇用とキャリアに対する二つの不安と人材育成システムの不全から、<木を見て森を見ず>、働くということの全体観と組織への連帯感の欠如にさらされている現在の若手社員は、組織に属していながら人として本質的に孤独な

のかもしれない」(大藪毅「職場の世代間ギャップ」『三田評論』2007年3月、No.1099) という指摘は、本調査の若者像と重なる面がある。孤立化しやすい生育環境のなかで成長し社会に出た世代は、二重の孤立化のリスクを抱えているといえよう。こうした環境のなかで、組織から脱落し、安定した職を失い、精神的に病む若者が増加するのである。サポートステーションに来所する職歴のある若者はこれに近い例が多い。これらの状況を踏まえた若者支援サービスがこれからも必要なのである。

#### 参考文献

- ◎ 乾彰夫編著、2006、『不安定を生きる若者たち—日英比較：フリーター・ニート・失業』青木書店
- ◎ 玄田有史、2004、『ニート』幻冬舎
- ◎ 小杉礼子編著、2005、『フリーターとニート』勁草書房
- ◎ 小杉礼子・堀有喜衣編著、2006、『キャリア教育と就業支援』勁草書房
- ◎ 宮本みち子、2002、『若者が社会的弱者に転落する』洋泉社
- ◎ 宮本みち子、2006、「若者政策の展開—成人期への移行保障の枠組み—」『思想』No.983
- ◎ 宮本みち子、2006、「若年層の貧困化と社会的排除」『現代の社会病理』第21号